

年金振込通知書

を

しっかりチェック!

「年金振込通知書」が届いたけれど……



年金振込通知書は、年金を口座振込で受け取っている人に対して、日本年金機構から毎年6月に送られてくる通知書です。年金額のほか、振込先や、年金から天引きされるお金についても書かれています。内容をきちんと確認しておきましょう。

6月になると届く「年金振込通知書」。年金支払額などが書かれている大事なお知らせです。どのようなことが書いてあるのか、わかりやすくご説明します。監修/社会保険労務士 望月厚子

振込先

年金が振り込まれる金融機関名や支店名が書かれています。5ページも要チェック!

年金支払額

1回当たり(2か月分)の年金支給額(税などが引かれる前の金額)です。

介護保険料額

65歳以上の人は、年金から「介護保険料」が差し引かれ、要介護状態になった後も生涯続きます。その下の空欄には、「国民健康保険料(税)」、75歳以上なら「後期高齢者医療保険料」が記載されます。

所得税額など

今年の年金額と、前年の秋に提出した「扶養親族等申告書」の内容をもとに計算された所得税と、復興特別所得税(所得税額の2.1%)の合計額です。5ページも要チェック!

※この年金振込通知書の見本は、昨年のもので、今年6月に送付されるものはデザインが変更になる可能性があります。

控除後振込額

税や社会保険料が引かれたあとの振込額です。

個人住民税額

前年の所得に応じて計算された税額です。



年に1回のお知らせだから、よく確認を

年金振込通知書にまつわる

Q & A

中身を確認したら、捨てていいですね？

1年間は保管しておいて

通知書に書かれていることで確認したいことが出てきたときのために、少なくとも1年間は保管しておきましょう。収入を把握するのに役立ちます。



年金振込通知書をなくしてしまいました

再発行してもらえます

最寄りの年金事務所などや、ねんきんダイヤルを通じて依頼すれば、再発行してもらえます。なお、再発行できるのは直近のもののみで、過去のものではありません。



年金から引かれている金額が「？」なときは？

項目によって、問い合わせ先が違います

それぞれ、次の場所にお問い合わせください。

- 所得税額…所轄の税務署
- 住民税額、介護保険料額、国民健康保険料(税)
…市区町村役場
- 後期高齢者医療保険料
…都道府県の広域連合

年金支払額が少ない気がします

年金事務所などで確認して

次のような理由が考えられるので、年金事務所などに確認しましょう。

- 働いて得た収入が一定額を超えて、在職老齢年金制度の適用を受けたことで、減額された
- 配偶者が65歳になり、加給年金額がなくなった
- 年金の繰上げ受給をした

書いてある年金額はずっともらえますよね？

変更になる可能性があります

働いて一定額の収入を得ようになったときなど、年度の途中でも年金額が変更になることがあります。また、年度が変わるときも年金額が変わる場合があります。



年金振込通知書を見て、年金額が少ないな……と思ったら、年金額を増やす方法を検討してみましょう。たとえば、厚生年金保険に加入して働けば、将来受け取る老齢厚生年金を増やすことが可能。65歳以降に受け取る年金を繰下げ受給することで年金額を増やせるほか、60歳以上65歳未満の人は、任意加入をして老齢基礎年金を満額に近づけることもできます。



年金事務所や年金相談センターでは、年金の試算・各種届出などが無料でできます。事前に予約をしておけば、長時間待つ必要もありません。

0570-05-4890 (予約受付専用電話)

※相談希望日の1か月前から前日まで受付。一部予約不可の年金事務所等あり。

電話(ねんきんダイヤル)での相談も可能です。

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

03-6700-1165 (050で始まる電話でかける場合)

受付時間…月 / 8:30~19:00、火~金 / 8:30~17:15、第2土 / 9:30~16:00



年金振込通知書と、あわせて確認を ねんきん知っく情報

年金の振込は偶数月が基本です

年金は2か月に一度、偶数月の15日に“後払い”で振り込まれます。15日が土日・祝日のときはその直前の平日に振り込まれます。年間の振込予定日は通知書に書いてあるので、確認しておきましょう。

支払い月	
6月	4・5月分
8月	6・7月分
10月	8・9月分
12月	10・11月分
2月	12・1月分
4月	2・3月分

年金の振込日は特殊詐欺を狙った不審な電話が多くなりますので、気をつけましょう。

「扶養親族等申告書」は かならず提出しましょう!

「扶養親族等申告書」は、扶養親族がいる人はもちろん、いない人も、出し忘れると、各種控除が適用されず、多めの所得税などが源泉徴収されることになってしまいます。期限までに必ず投函しましょう。

なお、出し忘れた人は、確定申告をすれば、各種控除の適用を受けることができます。



年金振込通知書に記載された 振込先は変更できます

年金の振込先を変更したい場合は「年金受給権者 受取機関変更届」を年金事務所などに提出してください。変更届は年金事務所などでもらえるほか、日本年金機構のWebサイトにも書式が掲載されています。なお、受取金融機関の変更には、1か月ほどかかります。変更後の口座への入金を確認できるまでは、旧口座（今までの年金受取口座）を解約しないように注意してください。



JAへお気軽にご相談ください!

ねんきん
ホット
ニュース

2019年度の年金額は 昨年度から0.1%アップ

年金額を決める基準となっている「2018年（平成30年）平均の全国消費者物価指数」（生鮮食品を含む総合指数）が前年よりも上昇したため、2019年度の年金額は、法律の規定により、2018年度よりも0.1%増額されます。

国民年金（老齢基礎年金）の支給額（満額※）

	2018年度	2019年度
月額	64,941 円	65,008 円 (+67 円)
年額（満額）	779,300 円	780,100 円

※20歳から60歳まで40年間、国民年金保険料を納付した場合

「年金額改定通知書」が届きます

実際に自分の年金額が今年度いくらになるかは、「年金振込通知書」とともに送られてくる「年金額改定通知書」にも記載されています。国民年金（基礎年金）・厚生年金保険・その合計額が書いてあるのでチェックしておきましょう。

年金振込通知書、
いままできちんと見て
なかったけど
しっかりチェックしよう

年金の振込日や
振込先が
書いてあるから、
とても重要よね～

年金の振込に
関することは
JAに相談してね

